

# トータルケアNEWS

4 2006.2.28

発行 社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会  
〒010-0922 秋田市旭北栄町 1-5  
TEL 018-864-2711 FAX 018-864-2701  
URL <http://www.akitakenshakyō.or.jp/>  
E-mail [chiiki@akitakenshakyō.or.jp](mailto:chiiki@akitakenshakyō.or.jp)

## CONTENTS

由利本荘市社協トータルケア  
の取り組みについて

1. 本荘支所・・・1～2
2. 由利支所・・・2～3
4. 西目支所・・・4
5. 東由利支所・・・5

## 由利本荘市社協「トータルケア」の取り組みについて

平成17年3月22日、本荘市、矢島町、岩城町、由利町、西目町、鳥海町、東由利町、大内町の1市7町が合併、面積は秋田県内最大となる「由利本荘市」が誕生しました。

社協も同時に合併し、旧市町単位に支所を置きながら、地域福祉の推進に取り組んでいるところです。

由利本荘市社協は平成17年度からトータルケア事業段階的取組社協の指定を受け、本荘、由利、西目、東由利の各支所で取り組みを開始、平成18年度は残る矢島、岩城、鳥海、大内の各支所で取り組むことにしております。

今回は、第3階層にサポート運営委員会の設置や、総合相談・生活支援システムの構築などに積極的に取り組んでいる由利本荘市社協の取り組みについてそれぞれの支所の担当者から寄稿していただきました。

### 1. 地域福祉トータルケア推進事業の取り組み

由利本荘市社会福祉協議会 本荘支所 山口 恭正

地域福祉トータルケア推進事業の一環として本荘地域では、住民が抱える様々な生活福祉課題をワンストップで解決に向けて対応することできるように総合相談・生活支援センター「本荘総合相談センター」を設置しました。

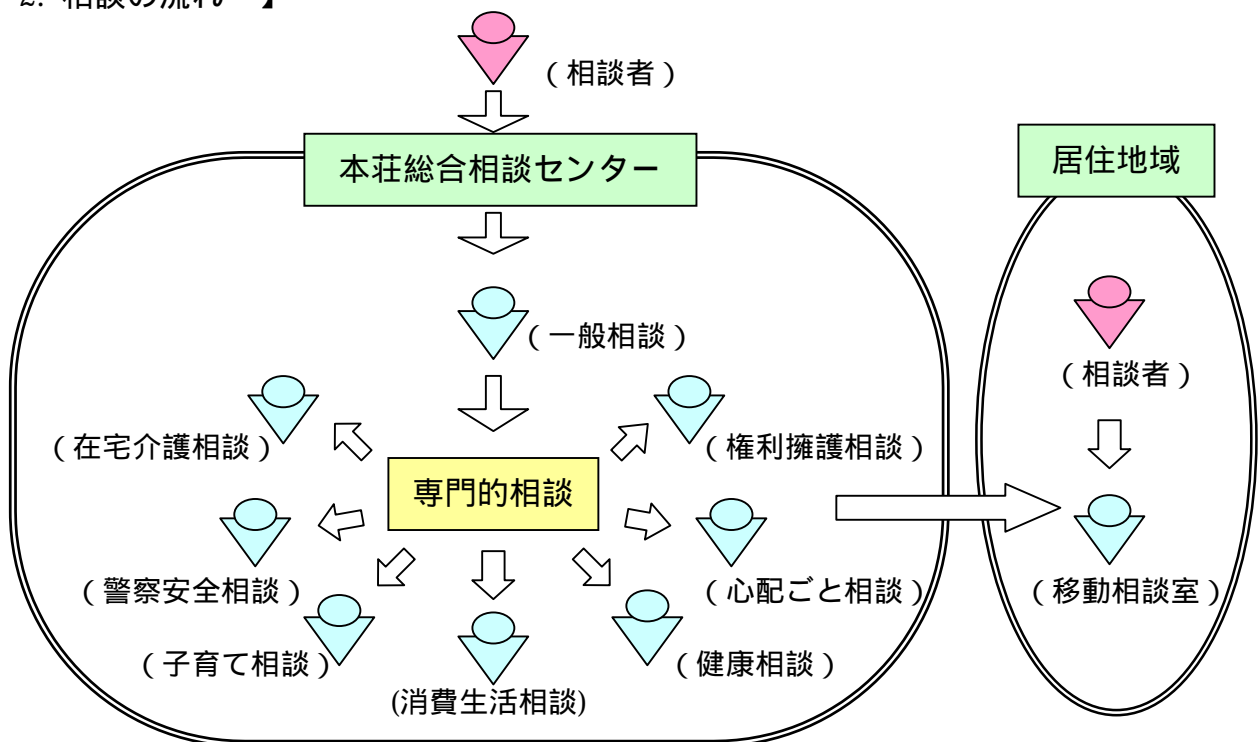
センターでは、地域住民が気軽に相談できるよう相談料は無料とし、来館・電話等で相談を受け付け、場合によっては訪問し相談を受けられる体制を取っております。

また、専門的相談にも幅広く対応できるよう各専門相談機関を相談協力機関とし、協力をいただいております。

【 1. 相談内容 】

1. 一般相談	寄せられた様々な相談に応じる。また、必要に応じて協力機関等への取次を行う。
2. 心配ごと相談	日常生活のあらゆる心配ごとに関する相談に応じる。
3. 警察安全相談	ドメスティック・バイオレンスやストーカー行為等の犯罪に関する相談に応じる。
4. 子育て相談	乳幼児等の育児に関する相談に応じる。
5. 消費生活相談	悪質商法等の消費生活上のトラブルに関する相談に応じる。
6. 健康相談	健康管理や栄養管理等の相談に応じる。
7. 在宅介護相談	在宅での介護全般や各福祉サービスの利用、福祉用具や住宅の改修に関する相談に応じ、各福祉サービスの利用への苦情に関する相談に応じる。
8. 権利擁護相談	認知症高齢者や知的障害者、精神障害者等の判断能力が不十分な方への福祉サービス利用援助等に関する相談に対応する。
9. 移動相談室	相談センターに来館することが困難な方に対して、各地区公民館で相談室を開設する。
10. その他の相談	相談センターに寄せられた相談の中で対応が困難な内容に対しては、随時各種専門機関と連携して対応する。

【 2. 相談の流れ 】



2. 住民の主体形成を目的に委員が主体的に企画・運営した地域懇談会を開催

由利本荘市社会福祉協議会 由利支所 吉泉 聡

由利本荘市社会福祉協議会由利地域サポート運営委員会は「他人まかせの福祉から“私自身”も担う福祉につなげるために」をテーマに地域懇談会を由利地域を鮎川、西滝沢、東滝沢の3地区に分け、順に2月11日(土)、2月25日(土)、3月4日(土)に開催。

この懇談会は平成15年度から開催され今年度で3年目になる。市議会議員、集落の役員、民生委員児童委員、地域協議会委員、老人クラブ役員、その他地域福祉に関心のある住民など延べ約120人が参加した。

この懇談会の目的は地域や家庭で抱える福祉課題やそれを解決するための住民の役割などを話し合い、現在実践中の『地域福祉活動計画“ふれあいゆり手づくり計画”』や集落や福祉団体ごとに地域住民が策定する『住民福祉活動計画“しあわせ(=支え合い 支合せ 絆)手づくり計画”』に反映させることである。

当日は委員や職員が合併後の社協の状況、住民福祉活動計画について説明し、その後、それをふまえての意見交換を行った。意見交換はより多くの参加者から意見をいただくために昨年度までの地域懇談会などでだされた地域課題などに対し、「“私自身”(出席者の皆さん自身)の取り組み」「その取り組みを行う際の行政、社協、他の住民などに協力してほしいこと」を参加者全員にカードを配布して記入してもらい、回収した意見を分類した上で委員や職員が読み上げ紹介し、さらにそれをもとに口頭でやりとりをして深めていく方法を採用した。

集まったカードは延べ約300枚。意見として「閉じこもりがちな高齢者に外出の機会を提供するために老人クラブの役員として生き生きふれあい活動(ミニデイサービス)に取り組んでいる。行政と社協に対して、いきいきふれあい活動に健康チェックのための保健師を、福祉関係の学習会のための講師を派遣してほしい。また、他の老人クラブの会員や住民に対して、その活動を行う時に役員にまかせきりにしないでもっと近所の人に参加を呼びかけてほしい。」「一地域住民として社協が呼びかけた“見守り隊”に入り小学生の下校時の安全のための見守り活動をしている。他の住民に対して下校時にできるだけ散歩などで外出をし、子どもたちに挨拶をするようにしてもらいたい。安全対策だけでなくそのような交流は子どもたちへの教育にもつながると思う。」などがだされた。

なお、この懇談会は地域サポート運営委員が3地区に分かれ、それぞれ実行委員会を組織し、そこで企画し、参加の呼びかけや出欠の確認、当日の会場設営、受付、主催者挨拶や進行などの運営を主体的に担った。懇談会の内容とあわせ、事務局ではなく委員が主体となる運営方式からも住民主体の重要性や素晴らしさが多くの住民に伝わることを期待される。



開会の挨拶の様子



意見をカードに記入する様子

### 3. トータルケア推進事業一年を振り返って

由利本荘市社会福祉協議会西目支所 伊藤久美子

今年度より地域福祉トータルケア推進事業をスタートしましたが、具体的な事業に着手するにあたってのノウハウが不足しているため、“何から手をつけたらいいのかわからない”が本音でした。その後、CSW 研修会や先進地視察、事例検討を通じて、先進地やモデル地区の取り組みについて学び刺激を受けたり、様々な手法について学ぶことができました。月1回の由利本荘市社協の自主学習会では、方向性や日頃の悩み・疑問などの情報交換ができ、とても有意義な一年だったと思います。

11月8日には、地域サポート運営委員会4地域（本荘・由利・東由利・西目）合同研修会が行われました。アンケート結果では、“まず、地域を知らねばと思った。”“課題がありすぎて、具体的に地域で本当にサポート活動が可能なのか。”“社協と地域住民の意思疎通の機会を多く持つことによって、実のある活動になるのではないか。”“地域の中で何かが始まり、その中に加わることができるのかなあとの思いがした。”等々、不安と期待と熱い思いが伝わってきました。

住民が参加しやすく自由に意見を出し合えるような場を持ち、誰もが、住み慣れた地域で安全に・安心して暮らしていけるよう、“福祉でまちづくり”を目指し、トータルケアを推進していきたいと思います。

#### 《少しわかってきたこと…》

まず、トータルケアのイメージ作りからはじめましょう。

トータルは制度と制度のすき間を埋めると言われていますが…

じゃあ、様々な制度を知っていないと対応できないんじゃない！！と思われがちですが、知っていることはもちろん教えてあげればいいですし、知らないことでも、知恵を持っている人への架け橋になればいいのです。制度の使い方を知らない、あるのに使えないという人への架け橋になりましょう。公的サービスで対応できない場合は、自分でできることを考えたり、行政、社協、地域で取り組むべきことや協力してほしいことなどを考えましょう。

活動を通じて方向性が間違っていないか不安になることもありますが、相談できる仲間、機関、そして地域の方々がいるということは、とても心強いことです。

専門職等アンケートがまとまりつつあります。それを、生かしてこれからどんなふうに展開していけるか楽しみです。

なかなか思うように時間がとれないのが悩みといえば悩みですが、プラス思考で、思いっきりトータルを楽しんでみたいと思います。

#### 4．地域福祉トータルケア推進事業の実施状況について

由利本荘市社会福祉協議会東由利支所 庄司 斉

地域福祉トータルケア推進事業という素晴らしい、「地域」に真っ向から立ち向かうやりがいと難しさをひしひしと感じている今日この頃です。

さて、標記事業に本格的に取り組み始めて早いもので半年近くが経とうとしています。無い知恵を必死で振り絞り、いろいろな方のご意見を伺いながら様々な活動を行っていますが、その中でも現時点で他に誇れると自分が思っているものを紹介させていただきます。

##### 支所職員担当制

この事業を展開するにあたり、担当者のみではとても対応できるものではないと考え、実施する各活動ごとに事務局職員だけでなく、居宅支援事業所、訪問介護事業所職員も含めた支所職員全員に担当を振り分けています。その効果として、トータルケアについての理解が深まるとともに、それぞれの活動について様々な方面から多角的に検討することができるようになったことが挙げられます。

##### 東由利地域総合相談・生活支援センター「はあと♡オアシス」

地域の様々な生活福祉課題にワンストップで対応することを目的として、平成 17 年 12 月に開設しました。その特徴は、愛称がかわいいこと、様々な相談に対応することを可能にする目的で、各分野の専門家を「相談協力員」として委嘱していることです。

現在、くすり、健康、子育て・子育ち、在宅介護・住宅改修、権利擁護の分野において相談協力員を委嘱している他、随時、専門機関の協力を得られる体制になっています。

3 月 25 日には相談協力員との連携の下、「東由利地域総合相談フェア」を開催する予定です。今後は、もっと生活に身近なところに相談協力員を配置できないかと検討するとともに、法人後見制度等の仕組みについても研究していく予定です。

##### 「あんしんネット in ひがしゆり」(ネットワーク活動)

地域に見守り支援のアンテナを張り巡らし、様々な生活課題が生じた際の早期発見・早期対応を可能にすることを目的とした活動です。既存のネットワーク活動の更なる充実と強化を狙いとしています。

この活動を実施するにあたっては、地域の民生児童委員協議会、郵便局、駐在所、消防分署、JA、在宅介護支援センター等の関係機関と「あんしんネット連絡会議」を開催し、活動の円滑な推進について検討を行っているところです。

地域住民が安心して生活できることができる地域づくりを目指し、関係機関と知恵を出し合いながら、地域に密着した活動を展開していきたいと考えています。